

世田谷区私立幼稚園等園児保護者補助金申請に係る個人番号の利用同意書

年 月 日

世田谷区長 あて

私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金（保育料に対する補助金、副食費に対する補助金、その他の納付金に対する補助金等）の交付に関する事務を行うにあたり、区市町村民税に関する情報を確認することに同意します。また、提供した個人番号が正しいことを確認する事務手続きを行うことについても同意します。

(同意者氏名) ※補助金申請書に記載の「申請者」と同一の方が自署してください。
(連絡先電話番号)

※ご提出の際には、本紙に加えて同意者の本人確認書類及び、個人番号をご記入いただいた保護者全員分の番号確認書類が必要になります。詳細は裏面をご覧ください。

園児	氏名	ふりがな			
	幼稚園名	生年月日	令和	年	月 日

保護者 1	氏名	ふりがな				園児との同居・別居 (記入時点の状況に○)	同居 ・ 別居
	個人番号 (マイナンバー) ※必須						
	生年月日	年 月 日			園児との 続柄	父・母・その他 ()	
	2025年1月1日時点の 住所地 (該当項目に○)	(他自治体) ・ 世田谷区			※他自治体の場合、都道府県名および 区市町村名をご記入ください。 ※前年度までに私学係へ番号確認及び 本人確認資料を送付した方は チェックを入れてください→ <input type="checkbox"/>		
	2026年1月1日時点の 住所地 (該当項目に○)	(他自治体) ・ 世田谷区					
保護者 2	氏名	ふりがな				園児との同居・別居 (記入時点の状況に○)	同居 ・ 別居
	個人番号 (マイナンバー) ※必須						
	生年月日	年 月 日			園児との 続柄	父・母・その他 ()	
	2025年1月1日時点の 住所地 (該当項目に○)	(他自治体) ・ 世田谷区			※他自治体の場合、都道府県名および 区市町村名をご記入ください。 ※前年度までに私学係へ番号確認及び 本人確認資料を送付した方は チェックを入れてください→ <input type="checkbox"/>		
	2026年1月1日時点の 住所地 (該当項目に○)	(他自治体) ・ 世田谷区					

※個人番号は補助金の算定に使用するため、正確にご記入ください。

なお、2025年、2026年ともに1/1時点の住所地在世田谷区の場合、該当保護者分の個人番号の記載は不要です。

※現在園児と同居していない保護者（単身赴任等）についてもご記入ください。

※幼稚園には提出せず、区宛てに直接ご郵送ください。

なお、本紙の送付にあたっては、個人番号の安全な管理のために、追跡可能な簡易書留等を推奨します。

個人番号（マイナンバー）が記載された書類を提出する際の
番号確認と本人確認について

私立幼稚園等保護者補助金では、園児保護者の住民税額（前年度・当年度の2か年分）の一部を算定に使用しておりますが、課税基準日（令和7年1月1日または令和8年1月1日）時点で世田谷区に住民登録がない場合、園児保護者のマイナンバーをご提供いただくことで、世田谷区より基準日時点の住所地に、申告された課税額の確認をとることが可能となります（未申告の場合を除きます）。

マイナンバーの提供に同意いただける場合、第三者によるなりすましなどを防止するため、法律に基づき、補助金申請者の**本人確認**と税額が不明な方の**番号確認**の両方をいたしますので、**表面を記入した本紙に加え、下記の書類をご提出ください。**

なお、これまでの補助金申請において私学係に本人確認及び番号確認資料を提出したことがある方は、表面の口にチェックを入れ、本同意書のみご提出ください。

1. **本人確認**のためにご提出いただく書類

表面「同意者氏名」欄に記載いただいた方（補助金申請者）の、以下の書類（写し）をご提出ください。

A	1点で本人確認が可能なもの (顔写真付本人確認書類)	B	2点で本人確認が可能なもの (顔写真なし本人確認書類)
<input type="checkbox"/> 個人番号(マイナンバー)カード(両面) <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 など		<input type="checkbox"/> 公的医療保険の資格確認書 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 など ※「氏名」+「生年月日または住所」が記載されたものに限る	

2. **番号確認**のためにご提出いただく書類

通知文の「税額が確認できない方」欄に氏名の記載がある方の情報（個人番号ほか）について表面「保護者1」または「保護者2」欄にご記入いただき、記入した**全員分**の以下の書類をご提出ください。

※お1人につき以下**いずれか**の1点

- 個人番号（マイナンバー）カード（両面）（写し）
- 通知カード（※）（写し）
- 個人番号が記載された住民票
- 個人番号が記載された住民票記載事項証明

※ 通知カードに記載された氏名・住所等が住民票の記載事項と一致している場合は使用可能です。記載事項の変更手続きは令和2年5月25日に廃止されましたので、それ以降に氏名・住所等の変更がある場合にはご使用いただけません。